

4 取組効果の評価(アウトカムに対する評価)[上記3の内容も含めて]

項目		ア 取組効果に対する評価	イ 問題点の要因分析	ウ 今後の改善策等
目標等の達成状況 (2) 自律的運営に向けた地域活動協議会の取組(イメージ)	(1) アンケート調査	・地域が自律的に運営されていると感じている割合 ○〇%以上 ・課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている割合 ○〇%以上 【問1】活動の役に立ったか 「そう思う」と「ややそう思う」の合計＝83.3% 【問4】自律的な運営に取り組んでいる 「そう思う」と「ややそう思う」の合計＝75.9% →上記の結果から、目標値は達成できている。	前回調査(H27期末)は、「役に立った」が84.2%で、0.9%減少。「自律的な運営に取り組んでいるか」は69.8%で6.1%増加した。「役に立った」は漸減しているものの、触れ幅が小さくどまったのは会計に関するアドバイスは減少したものの、役員会、分野別の部会など別の接点が増えており、その結果、関わる人たちが「自立的な運営」に取り組んでいるという満足度に繋がっていると推測できる。 【問2】活動の役に立ったものは「1. 地活協形成支援」(84.4%)、次いで「2. 地域活動協議会の意義の理解に向けた支援」(82.1%)、「3. 会計支援」76.0%であった。 ・逆に低かったものは、「13. 法人格取得支援」(19.3%)、「10. 地活協以外の他の活動主体との連携・協働支援」(29.3%)、「11. 地域公共人材活用支援」(33.9%) 【問5】どのような点から自律的な運営に取り組んでいるか。 回答が多かったのは、順に「1. 会計事務適正執行」(81.3%／前回63.2%)、「2. 地域課題やニーズに対応した活動」(58.2%)、「1. 地域の課題やニーズの把握」(53.8%) ・低かったものは、「4. 法人格取得への取組み」(7.7%)、「10. 地域公共人材活用」(14.3%)、「8. 他の活動主体との連携・協働」(16.5%)	・地活協の会計事務については、おおむね定着してきた地域があることから、まちづくりセンターの関与する分野を会計中心から会議運営の領域で拡大したい。具体的にはさまざまな運営委員が集い、自由に意見交換のできる「地活協ならではの」会議運営を試みる。まちづくりセンターが地活協と協働し、従来の(保守的な)地域の会合とは異なる雰囲気づくりを試みる。 ・各地活協が実施している事業について、ノウハウの共有と活動内容のレベルアップを目的とした「なにわ区ラボ」を企画したい。
	(2-1)「Ⅰ 地域課題への取組」の達成状況	・大阪府市民局資料「地域活動協議会のめざす姿」における「話し合いにより補助金が適切に活用」については、設立後おおむね4年が経過し会計ノウハウが蓄積され、ようやく地活協のモードに変化してきた実感がある。しかしながら、個々の役員は複数の活動の掛け持ちで忙しく、「ヒト」のリソースを開拓するには至っていない。 ・役員改選により新体制となった地活協では、地活協の活動目的を捉えなおしつつ、活動内容や会議形式を検討しなおそうという動きが出ている。さらに、次年度からの小学校統合による校区再編に伴い、子どもの登下校という課題が地域活動への参加者を喚起するきっかけになっている。	地活協に関する会議を目的に応じて規模を変えて開催するよう働きかけたことが成果を生んだと考えている(会議は大きい順に「運営委員会(総会)」→分野別リーダー会または役員会→事業単位の会議→個々の役員との打合せ)。これにより出席者の発言機会は増加し、単に会議に長時間拘束される「負担感」は減少しているはずである。	左記のように会議の規模を柔軟に変えるスタイルは、既存の運営方法への自信やこだわりの強い地活協では実現が難しく、逆に先入観のない地活協ほど浸透しやすい傾向にある。単に同じ方法を押し付けるのではなく、必要性を感じてもらえるように手法とタイミングを工夫して支援していきたい。
	(2-2)「Ⅱ つながりの拡充」の達成状況	・地活協内部団体の連携・協働は年々進んでおり、新たな担い手が必要という意識も共有されているものの、具体的なアクションには結実していない。「これまで地域活動にかかわりの薄かった住民の参加の促進」に向けて、今年度取り組んだのは下記のとおりである。 おもな実績としては、 【区民全体】 ・「広報なにわ」への地活協記事提供 【対・マンション住民】 ・マンション管理会社へのアプローチ 【対・子育て世代】 ・乳幼児健診を利用した保護者へのパンフレット配布 ・なにわ区ラボ「ママと防災」の企画運営 ITを活用した広報の支援 ・意欲の高い地活協を中心に、チラシ作成やブログへの記事アップを指導した。	・個々の地活協では、年間を通して数多い事業を企画／運営／会計(報告)するだけで精一杯というところがほとんどであり、地活協そのものを広範囲に告知したり、特定のターゲットへ情報伝達を行なうなど、戦略的な展開はなかなか困難な状況にある。そこで、地活協全体の広報については、中間支援組織でも担うこととし、研究会「なにわ区」ラボなどで参加者に地域の役員を紹介するように心がけた。 ・その結果、実際の活動と広報なにわの記事が「結びつく」区民も現れ始め、広報で「なにわ区ラボ」を告知すると同時に参加申し込みが寄せられるという変化もみられた。	・地域の行事／イベントに初めて参加してもらうには、広報紙で基本的な情報を流し安心感を与える→学校・地域でも広報する→実際の地域活動へ誘導するというように、同じ情報が複数のルートから発信されることではじめて認知され、安心感を与え、参加してもらえる環境が整うものとする。 ・実施内容がきちんと地域住民に伝わり、理解され、参加してもらえるようにするために、広報内容の精査と伝えるタイミング(スケジュール管理)に留意して支援にあたっていきたい。
	(2-3)「Ⅲ 組織運営」の達成状況	「議決機関の適正な運営」 ・役員交代により、地域活動を客観的に捉えなおす動きが出ており、交代によるマイナス要素は見当たらない。しかしながら、議事録のネットでの公開は敬遠されがちであり、あまり進んでいない。 「会計事務の適正な執行」 ・継続事業以外では、終了後速やかに報告書作成に移っており、必要に応じて用途変更をかけるなど、柔軟に対応している。 ・全体予算枠を意識しながら事業を進める意識が出てきている。 「多様な媒体による広報活動」 ・全地域で広報担当者が決定した。パソコンの操作方法をはじめ、担当者の能力に応じたレクチャーや支援を実施している。	「適正な運営」 ・議事録の作成、運営委員会名簿の整備などができている。 「会計」 ・決算報告のレクチャー、フォーマットを作成。 ・中間決算での事業費執行状況の確認を通して、他事業への振り分けや新規事業への提案につなげようとする地域が出てきている。 ・手書きで会計を行うため、表計算ソフトの導入が困難な地域がある。 「広報活動」 ・「なにわ区ラボ」においてプライバシー保護を前提とした画像撮影方法をレクチャーし、情報公開のリスク低減に貢献できた。	「適正な運営」 ・署名があれば会議中のホワイトボード板書も議事録として認められることになった。各地域に展開し、実務的な運営をめざしたい。 「会計」 ・まずは会計処理の進め方を憶えてもらうため、手書き作業で完了させられることが目標である。パソコンの導入は意識の高い場合と、他に任せられる人がいる場合に支援を行っていく。 「広報活動」 ・最小限の操作で作成できるフォーマットを広めていく。